

7月9日に外国人住民の登録制度が変わります! The system of resident registration for foreign residents will be changed on the 9th of July, 2012! 2012年7月9日外国居民登录制度将有所改变

7月9日、法改正により新たな在留管理制度がスタートし、「外国人登録法」が廃止されます。

また、同日付で外国人住民にも「住民基本台帳法」が適用され、住民票を作成します。

《問合せ》市民課市民係 ☎21-9015 または 各総合支所市民福祉課



主な変更内容

- ・適法に3カ月を越えて在留する資格を有し、住所が定まっている外国人に、住民票を作成します。
- ・日本人と外国人とで構成される世帯全員が記載された証明書(住民票の写しなど)が発行可能になります。
- ・他の市区町村へ異動する際には、外国人住民も日本人と同様に転出届をし、「転出証明書」を持って新たな居住地で転入届をする必要があります。出国する際にも市区町村への届け出が必要です。
- ・外国人登録法が廃止され、中長期在留者には在留カードが交付されます。また、特別永住者には特別永住者証明書が交付されます。

【在留カード】

上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などに伴って入国管理局から在留カードが交付されます。永住者は制度改正後3年以内(16歳未満の方は3年または16歳の誕生日のいずれか早い日まで)に入国管理局へ在留カードの交付申請をしてください。

在留カードの交付対象者で氏名、生年月日、性別、国籍、地域を変更したときは、入国管理局に届け出をしてください。また、在留資格・在留期間変更についての市区町村への届け出は必要なくなります。

住所地の登録・変更は、市区町村に届け出てください。

【特別永住者証明書】

外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間が到来するまで(7月9日から3年以内に確認期間が到来する方は、平成27年7月8日まで)に市役所で特別永住者証明書の交付申請を行ってください。

特別永住者で氏名や居住地などを変更したときの手続きは、全て市区町村窓口になります。

5月7日(月)以降に仮住民票を送ります

法改正後に住民票に記載されることとなる外国人住民宛てに、現在の外国人登録を基に仮住民票を作成し送付します。記載内容を確認してください。

詳しくは、総務省・法務省ホームページをご覧ください。

For further information, refer to the following websites of the Ministry of Internal Affairs and Communications, and the Ministry of Justice.

详情请看日本总务省法务省的网页。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

外国人住民に係る住民基本台帳制度について(総務省・MIC)

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html 新しい在留管理制度がスタート(法務省・MOJ)

市民課窓口および各総合支所市民福祉課窓口日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語のパフレットを置いています。

Available for you are leaflets written in Japanese, English, Chinese, Korean, Portuguese and Spanish at the Civic Affairs Division or the Civic Welfare Division of each General Branch.

市民課窓口及各综合办事处市民福祉课窗口可获取日语、英语、中文、韩语、葡萄牙语、西班牙语的指南。



第33回 兵庫神鍋高原マラソン全国大会の参加者を募集します

8月26日(日)号砲!

今年も夏の一大イベント、神鍋マラソンを開催します。家族で楽しめる多彩なイベントも予定しています。夏休み最後の日曜日を神鍋高原でお過ごしください。

募集開始は4月2日からで、定員は先着5,000人としています。早めに申し込みください。

《申込み・問合せ》兵庫神鍋高原マラソン全国大会事務局
(スポーツ振興課内) ☎21-9023 FAX24-4669



▲地元中学生も給水のお手伝い

◇とき 8月26日(日)
◇ところ 県立但馬ドーム(発着)



▲但馬ドーム周辺の様子

◆コース 神鍋高原周回コース
◆競技種目 5km・10km・ハーフマラソン・ファミリージョギング(2km)

※個人の部以外に団体の部(1団体5人以上8人以下)を実施します。団体の部はチーム全員が同じ種目を走り、上位5人の合計タイムで競います(ファミリージョギングを除く)。

※スタート時間・ファミリー…午前8時20分
・ハーフ…午前8時30分
・5km …午前8時45分
・10km …午前8時55分

◇参加資格

- ・ファミリー…年齢制限なし
- ※ただし、1グループ2人以上5人以下。小学生未満は保護者同伴で参加してください。
- ・ハーフ…高校生以上で、2時間30分以内に完走できる方
- ・5km…小学生以上で、45分以内に完走できる方
- ・10km…中学生以上で、1時間20分以内に完走できる方

◇参加料

- ・ファミリージョギング…3,500円(1グループにつき)

・ハーフマラソン・5km・10km…3,500円(1人につき)

◇募集定員 上記4種目合計5,000人(先着順)

※定員に達した場合は、市ホームページでお知らせし、その時点で受け付けを終了します。以降の申込者には、支払われた参加料から返金に要する手数料(500円)を差し引いた金額を申込期間終了後に普通為替または定額小為替で返金します。

◇申込方法 所定の申込用紙に記入の上、参加料を添えてスポーツ振興課または郵便局で申し込みください(申込用紙を希望の方には送付します)。また、インターネット・携帯電話からは次のアドレスに接続し、申し込んでください。

・大会エントリーサイト <http://runnet.jp/>
(別途、エントリー手数料200円が必要です)

◇申込期限

・郵便振替・現金書留 5月18日(金)当日消印有効
・インターネット 6月20日(水)

※ただし、定員になり次第、受け付けを終了します。



▲玄さん、はばタンもバンザ〜イ!!

兵庫神鍋高原マラソン全国大会のボランティアスタッフも募集!

神鍋マラソンは全国大会という名前のおり全国各地からランナーが集まります。走るの難しいけど…という方、スタッフとして大会に参加してみませんか?笑顔でランナーを歓迎し、素晴らしい思い出を持ち帰っていただきましょう。具体的にやってみたいことがある方は、提案してください。決まっていな方は、事務局から役割を提案させていただきます。

夏の屋外での活動になりますので健康には十

分留意の上、参加してください。

※健康ポイント制度対象事業(500ポイント)

◇募集期限 6月29日(金)

《申込み・問合せ》兵庫神鍋高原マラソン全国大会事務局(スポーツ振興課内)
☎21-9023



▲ボランティアスタッフによるニジマスのサービス